



住宅の品質確保の促進等に関する法律
第5条第1項に基づく

設計住宅性能評価書

(一戸建ての住宅(新築住宅))

滋賀県守山市梅田町15番9号
橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本 達雄 様

下記の住宅に関して、評価方法基準(平成13年8月14日国土交通省告示第1347号(最終改正 令和4年11月7日国土交通省告示 第1108号))
に基づき評価を行った結果について、次の通り相違ないことを証します。

〔なお、上記は評価方法基準に基づいて評価を行った結果であり
時間経過による変化がないことを保証するものではありません。〕

記

- 建築主 橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本 達雄
滋賀県守山市梅田町15番9号 TEL : 077-583-2300
- 設計者 橋本不動産株式会社一級建築士事務所 赤松 信広
滋賀県守山市梅田町15番9号 TEL : 077-583-2300
- 住宅の名称 瀬田三丁目2期1号地 新築工事
- 住宅の所在地 滋賀県 大津市瀬田三丁目字野畑591-15、591-21

以上

評価書交付年月日	2023年4月28日	評価書交付番号	036-01-2023-4-1-00031
登録住宅性能評価機関名	一般財団法人滋賀県建築住宅センター 理事長 林 口 富 雄		
機関登録番号	近畿地方整備局長 第2号		
評価員氏名	小谷 久幸		

●特記事項

住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第4項に基づく、住宅の構造及び設備が長期使用構造等であるかどうかの確認の結果

確認の結果 : 適合 : 不適合

申請年月日 : 2023年4月20日